

農地中間管理事業の 平成30年度 借受希望者（受け手）の公募について

奈良県農地中間管理機構に指定された、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、サポートセンターが出し手（農用地所有者等）から借り受けた農地の受け手（借受希望者）を公募します。公表はHPにて行います。（公表時期は（6）受け手の公表を参照）

また、受け手公表の有効期間は、公表日の属する月の1日から1年間です。

農地の借受を希望される方は、次の事項をお読みいただき、サポートセンター（または借受希望農地所在の市町村担当窓口（以下、「市町村担当窓口」。））あてに「農用地等の借受希望申込書」を提出してください。

公募は下記のとおり行います。

記

（1）公募期間 平成30年4月1日(日)から平成31年3月31日(日)まで

（2）公募地域 奈良県内の30市町村（農業振興地域がある市町村）
※各市町村の公募区域の詳細は別紙参照

（3）対象者

- ① 認定農業者（個人・法人）
- ② 認定新規就農者（個人・法人）
- ③ 集落営農法人
- ④ 特定農業団体（※特定農業団体とは…農業経営基盤強化促進法に基づいて、地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た任意組織。）
- ⑤ その他の農業者（個人・法人）
- ⑥ 新規参入者（個人・法人）

※借受希望申込後、サポートセンターで面談させていただく場合があります。

また、新規参入者（法人・個人）は、一定の要件が必要ですので、奈良県「就農相談窓口（担い手・農地マネジメント課 担い手育成係）」が面談する場合があります。

（4）公募方法

公募期間内に「農用地等の借受希望申込書」を持参、メール、FAX、郵送によりサポートセンター（または市町村担当窓口）に提出してください。

（持参の場合の受付は、土日祝を除く8：30～16：00）

「農用地等の借受希望申込書」は、サポートセンターのホームページから印刷いただくか、またはサポートセンターで配布しています。

持参の方以外には、メール及び電話により受付完了をご連絡します。

（5）公募の留意事項等

- ① 借受希望区域が変更（追加）となるときは、再度の応募が必要です。
- ② 公募により機構が登録した者の有効期間は、（6）の借受希望者の公表時期を参照ください。
- ③ （6）の公表に同意いただけない場合は、公募の対象となりません。
- ④ 提出いただいた申込書は返却いたしません。記載内容について電話等で確認させていただく場合が

ありますので、応募者で控えを取っておいてください。

- ⑤ 借受希望者の公表期間中（公表から1年間）に再度、借受希望申し、借受希望者として公表された場合、前回の借受希望者の公表内容は、無効になりますのでご注意ください。
- ⑥ 必要に応じて面談を行いますのでご協力をお願いします。

（6）借受希望者（受け手）の公表について

応募いただいた方の次の内容について、ホームページで公表します。

- ① 氏名又は名称
- ② 希望区域内の農業者、希望区域外の農業者、新規参入者の別
- ③ 借受を希望する農用地等の種類、面積
- ④ 借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

借受希望者の公表時期：

1回目：平成30年6月上旬（4月・5月受付分）

受け手公表有効期間：平成30年6月1日（土）から平成31年5月31日（金）まで

2回目：平成30年8月上旬（6月・7月受付分）

受け手公表有効期間：平成30年8月1日（水）から平成31年7月31日（水）まで

3回目：平成30年10月上旬（8月・9月受付分）

受け手公表有効期間：平成30年10月1日（月）から平成31年9月30日（月）まで

4回目：平成30年12月上旬（10月・11月受付分）

受け手公表有効期間：平成30年12月1日（土）から平成31年11月30日（金）まで

5回目：平成31年2月上旬（12月～1月受付分）

受け手公表有効期間：平成31年2月1日（火）から平成32年1月31日（金）まで

6回目：平成31年4月上旬（2月・3月受付分）

受け手公表有効期間：平成31年4月1日（月）から平成32年3月31日（火）まで
計6回当サポートセンターホームページ上で公表します。

（※上記公表時期以外にも臨時で公表する場合があります。）

（7）その他

農地借受希望者は、農業経営を行おうとする担い手農業者等を対象としています。

家庭菜園程度の面積をお考えの方は、ご希望に添うことができません。

お申し込み前に、当センターへご相談ください。

◎応募についてのご質問や、その他、農地の貸借に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

◎農地中間管理事業の詳細は、公益財団法人なら担い手・農地サポートセンターのホームページ
<http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/> でご確認ください。

◇◆◇◆お問い合わせ先・借受希望申込書の提出先◇◆◇◆

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター

〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地

TEL.0744-21-5020 FAX0744-29-8125

E-mail narakennougyoukousya@eos.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>